

平成30年度調達改善計画の年度末自己評価概要
(対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日)

総務省

平成30年度の調達改善計画で記載した事項毎に、以下のとおり概要を記述する。

I. 1. 一者応札改善のための取組

一般競争入札の充実を図り、競争性をより一層確保するため、一者応札改善の取組を行う。

(1) 全ての調達の改善取組（総務本省（官房会計課）、地方支分部局等の取組）

① 公告期間等の改善

- ・ 契約担当部局において進捗管理を行い、早期に契約の締結をし、準備期間及び執行期間の確保に努めた。
- ・ 一般調達案件の予定経費1,500万円以上、総合評価落札方式案件、企画競争及び公募の案件は、公告期間20日間以上の確保に努めるとともに、前年度調達で一者応札又は一者応募だった調達案件については、30日間以上の公告期間の確保に努めた。

② 仕様書の中立性の確保等

- ・ 調達要求部局において、複数者から下見積書の徴取を徹底し、適正な見積額の算出に努めるとともに、特定の者が有利になることにならないよう仕様書の内容の中立性の確保に努めた。

③ 電子調達システムによる調達推進

- ・ 入札者の利便性の向上、調達事務の効率化を図るため、電子調達システムの利用の促進に努めた。
- ・ 利用職員（他省庁を含む）及び民間の利用事業者向けの研修会を6月及び11月に実施し、電子調達システムの利用環境の向上に努めた。

④ 一者応札の検証

- ・ 入札説明書入手したが入札に参加しなかった者に対して、アンケート等を通じ、その理由を把握し、改善策の検討を行った。

◇取組の効果

- ・ 一者応札率（全体）：22.4%（平成29年度：20%）
- ・ 上半期契約締結率（全体）：61.3%（平成29年度：63.0%）
※上半期に契約を締結した割合（一般競争入札）
- ・ 前年度1者応札の案件で30日間以上の公告を行った46件のうち
15件が2者以上応札（複数応札率：32.6%（平成29年度：35.6%））
- ・ 電子調達システム利用状況
電子入札率（全体）：85.1%（平成29年度：82.7%）
電子応札率（全体）：44.7%（平成29年度：41.5%）
※電子入札率＝電子応札可能件数／競争入札契約締結件数 ※電子応札率＝電子応札者数／応札者数
（総務本省では利用可能な全ての一般競争入札（628件）において、電子入札を実施）

・落札率（全体）：92.9%（平成29年度：94.5%）

※落札率=契約額/予定価格

◇今後の取組

引き続き早期の予算執行に努めるほか、一者応札の原因分析を行い、改善策を講じることで、一者応札の改善に努めることとする。

(2) 調査・調査研究経費に係る調達（総務本省、地方支分部局等の取組）

① (1)の取組の徹底

② 総合評価落札方式の採用

・専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式の採用に努めるとともに、選定結果の適正化のために、契約担当部局に合議し審査を行った。

◇取組の効果

・一者応札率（全体）：50.1%（平成29年度：43.5%）

・上半期契約締結率（全体）：53.1%（平成29年度：54.5%）

※上半期に契約を締結した割合（一般競争入札）

・総合評価落札方式実施件数（全体）：242件（平成29年度：246件）

◇今後の取組

早期契約と一者応札の検証結果を活用することで一者応札の削減に取り組むほか、契約監視会の意見等も踏まえ、競争性の確保に努めることとする。

(3) 情報システムに係る調達（総務本省）

① (1)の取組の徹底

② 外部有識者の活用

・CIO補佐官への相談結果について、官房会計課合議文書にその評価内容書等を添付することを徹底し、仕様内容の透明性・中立性、価格の適正化に努めた。

③ 総合評価落札方式の採用

・仕様内容に専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については、価格以外での競争を可能とするため、総合評価落札方式の採用に努めた。

◇取組の効果

・一者応札率（全体）：69.4%（平成29年度：66.0%）

・上半期契約締結率（全体）：63.9%（平成29年度：69.1%）

※上半期に契約を締結した割合（一般競争入札）

・総合評価落札方式実施件数（全体）：33件（平成29年度：38件）

◇今後の取組

関係部局と情報を共有し一者応札の原因分析・改善に努めることとする。

I. 2. 随契の見直し（総務本省及び地方支分部局等の取組）

① 競争性のある契約への移行の検討

- ・競争性のない随意契約、企画競争又は公募による随意契約について、調達担当部局に合議し審査を行い、要件を満たしたもののみ実施に努めた。

◇取組の効果（件数及び全契約件数に占める割合）

①競争性のない随意契約件数（全体）及び契約締結率：224件（11.5%）

（平成29年度 同契約件数及び同率：213件（11.8%））

※競争性のない随意契約締結率＝競争性のない随意契約件数/全契約件数

②企画競争による随意契約件数（全体）及び契約締結率：582件（29.9%）

（平成29年度 同契約件数及び同率：492件（27.3%））

※企画競争による随意契約締結率＝企画競争による随意契約件数/全契約件数

企画競争一者応札率（全体）67.5%（平成29年度：69.9%）

③公募による随意契約件数（全体）及び契約締結率：100件（5.1%）

（平成29年度 同契約件数及び同率：107件（5.9%））

※公募による随意契約締結率＝公募による随意契約件数/全契約件数

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

II. 共通的な取組について

1. 調達改善に向けた審査・管理の強化（総務本省及び地方支分部局等の取組）

上記 I 1 参照

◇取組の成果

上記 I 取組の成果参照

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

2. 地方支分部局等における取組の推進（地方支分部局等の取組）

① 一者応札改善のための取組

上記 I 1 参照

② 随意契約の見直し

上記 I 2 参照

◇取組の効果

・一者応札率（地方支分部局等）：18%（平成29年度 19.6%）

・随意契約（件数及び全契約件数に占める割合）

競争性のない随意契約（地方支分部局等）：110件/15.7%

（平成29年度 97件/14.9%）

企画競争による随意契約（地方支分部局等）： 118件/16.9%
（平成29年度 104件/15.9%）
公募による随意契約（地方支分部局等）： 57件/8.1%
（平成29年度 49件/7.5%）

◇今後の取組

引き続き、各取組を徹底し、総務本省で実施した取組を地方支分部局等へ拡大する。

3. 電力調達・ガス調達の改善（総務本省及び地方支分部局等の取組）

調達要求部局は、入札業者の拡大のため、調達実施可能な電気事業者及びガス事業者に対して、声かけを積極的に行った。また、公告期間を20日以上とすることを徹底した。

Ⅲ. その他の取組について

1. 共同調達（総務本省及び地方支分部局等の取組）

汎用的な物品等の調達については、他省庁との共同調達を引き続き推進することで、事務効率化、契約金額の低廉化及び経費節減に努めた。

2. オープンカウンター方式の活用（地方支分部局等の取組）

各地方支分部局等の実情を踏まえ、オープンカウンター方式の更なる拡大を行うことで、事務効率化、契約金額の低廉化及び経費節減に努めた。

3. その他（総務本省の取組）

① 旅費業務の効率化

・ ICカード乗車券利用については、継続して実施した。

ICカード乗車券使用について、利用後に管理台帳を必ず記入させて管理を徹底した。

② 国庫債務負担行為の活用

・ 平成31年度予算要求において、複数年度に渡る契約が可能な案件については、国庫債務負担行為の活用の検討を行い予算要求する。

③ クレジットカード決済による調達の推進

・ 水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、継続してクレジットカード払いを実施した。

④ 会計事務職員のスキルアップの取組

・ 会計事務の基礎となる知識を取得する機会を設け、当省会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施した。

様式2

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
1. 共同調達(総務本省及び地方支分部局等の取組)		-	-	-
汎用的な物品である備品・消耗品及び汎用的な役務である雑役務の調達については、他省庁との共同調達を引き続き推進する。 ①共同調達の更なる推進を図る。 ②調達回数を減らすことにより事務効率化を図る。 ③更なる品目の追加を図る。 ④更なる共同調達を行う官署を追加する。	継続	国土交通省、警察庁及び内閣官房と共同で調達を実施。 ●実施状況(平成30年度) ・紙類: 2,368,839円 ・蛍光灯: 2,236,521円 ・トイレットペーパー: 11,325,619円	-	引き続き共同調達を実施、推進することで、経費削減を図る。
2. オープンカウンター方式の活用(地方支分部局) 各地方支分部局等の事情が異なることから、活用のメリット、デメリットを検討の上、少額の調達が多数を占める支分部局では拡大を行う。 ①既に活用している契約担当課室は、改善の検討を行う。 ②未活用の契約担当部局は、活用の検討を積極的に行う。	継続	-	-	各地方支分部局等の状況に応じオープンカウンター方式の活用を図る。
3. その他(総務本省の取組)		-	-	-
① 旅費業務の効率化 ICカード乗車券の利用を促進し、効率的な旅費業務を行う。	継続	ICカード乗車券を活用し効率的な旅費の管理を実施。	-	引き続きICカード乗車券を利用することにより、事務効率化を図る。
② 国庫債務負担行為の活用 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	平成31年度予算要求において検討	-	引き続き調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為として予算要求を行う。
③ クレジットカード決済による調達の推進 海外出張、高速料金及び公共料金(水道)の支払いについて、事務効率化の観点からクレジットカード決済による調達を実施する。	継続	水道料金、官用車のETC料金、外国出張先での経費について、対象となる費用を限定し、厳格な管理の下、クレジットカード払いを行っている。 海外出張に係る実績: 6,549千円/19件	-	引き続きクレジットカード決済による事務の効率化を図る。
④ 会計事務職員のスキルアップの取組 ・契約事務・会計事務について、必要な研修を実施する。 ・調達マニュアルの充実化を図る。	継続	会計事務の基礎となる知識を習得する機会を設け、当該会計担当職員の能力向上を図るべく、会計事務新任者対象に、本省主催で10月に研修を実施。	-	引き続き研修を実施し、職員の能力向上を図る。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【高橋伸子・生活経済ジャーナリスト】 意見聴取日【7月16日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○実施した取組内容 ○取組の更なる推進を図る観点	ICカード利用およびクレジットカード決済について、利用実績を記載すること。 また、これらカードの管理、運用には十分留意すること。	クレジットカードの利用実績等を追加しました。

外部有識者の氏名・役職【愛国学園大学教授・有川博】 意見聴取日【7月17日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○実施した取組内容 ○取組の更なる推進を図る観点	一者応札率について、調査研究経費でも、情報システム経費でも、また、全体でも、増加が目立つ。速やかな一者入札の原因分析と、分析結果に基づく改善方策の実行が必要。 このまま一者入札を反復継続させていくことのないよう、適切な契約方式の選定の工夫についても視野に入れながら、早急の改善が求められる。	「1一者応札改善のための取組」の今後の取組に、一者応札の原因分析を行い、改善策を講じることで、一者応札の改善に努める旨を追加するとともに、様式1の該当部分にも追加しました。